

地域資源利活用型砂漠化防止対策調査費（継続）

1. 趣 旨

- (1) 雨水を利用し営農する天水農業地帯は、発展途上国に広く分布し世界の農用地面積の85%を占めるが、急速な人口増加による過放牧及び過剰伐採により、農地等の土壌が劣化し、砂漠化の問題に直面している。このような環境問題に対しては、1992年の地球サミットでの「アジェンダ21」の採択、2002年9月の環境・開発サミットでの「持続可能な開発に関するヨハネスブルグ宣言」により全地球的な取組が必要とされている。一方、2003年に日本で開催された第3回アフリカ開発会議（TICAD）においてアジア・アフリカ協力の一層の推進が提唱されており、アフリカ地域の環境問題に対する積極的な協力も重要な課題となっている。
- (2) 天水農業が全耕地面積の9割を占める東アフリカ地域では、降雨が不安定なことから食糧の安定生産が大きな課題となっている。特に、東アフリカ地域において、有数の耕地面積を持つエチオピア国では1980年代に森林面積率が45%を占めていたが、過放牧及び過剰伐採から2002年には5%まで低下しており、自然資源の劣化による砂漠化進行へ危機的な状況となっている。更には、2002年の大干ばつでは人口の25%が被災し、貧困と飢餓の拡大が国際社会に大きな問題をもたらしている。
- (3) これに対して、エチオピア国政府は、干ばつ対策の一環としての食糧の安定供給を政策課題に掲げ、各種支援によりかんがい事業や種子及び肥料の供給等を進めている。しかしながら、雨水を有効に利用する技術が確立されていないことから、食糧の安定生産ができず、過放牧や過剰伐採が循環となっている。
- (4) このようなことから、本事業ではエチオピア国の天水農業地帯の農村において実証ほ場を設置し、ウォーターハーベスティング技術による水、牧畜によるふん尿及び植林による草木等の地域資源の利活用を通じた循環型農牧林業一体となった土壌保全システムを技術指針を取りまとめ、地域資源利活用型の砂漠化防止対策を確立し砂漠化防止に資する。

2. 事業内容

- (1) 技術の確立（実証調査）
実証ほ場におけるウォーターハーベスティング及びそれを用いた野菜・果樹の栽培技術の確立
植林（コミュニティフォレスト）技術及び牧草栽培技術の確立
農牧林業が一体となった土壌保全システムの技術指針の作成
- (2) 技術の普及・啓発
セミナーの開催
ワークショップの開催

3. 事業実施主体等

- (1) 事業実施主体：独立行政法人 緑資源機構
(2) 補助率：定額
(3) 事業実施期間：平成16年度～平成20年度

4. 平成19年度概算決定額

93,000(101,689)千円

【担当課(室)：設計課海外土地改良技術室】